

昭和二十三年四月二十四日提出  
質問第五号

書道教育に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十三年四月二十四日

提出者 中野四郎

## 書道教育に関する質問主意書

左記に対して文相としての責任ある回答をお願いする。

一、わが國の文化國家建設と書道との関係を如何に考えているか承りたい。

二、新学制の教科課程においては枯渇した人間的の情操陶冶、精神的修練に乏しく平和愛好の個人完成、文化日本建設に寄與する國民の養成には物足らぬ感があるがこれに対しては如何なる考えであるか承りたい。

三、「請願第五号」(文相に直接請願したものと同一)の請願は全國学生、生徒、兒童並びに父兄及び全國各書道團體の声でこれこそ輿論であるがこの輿論を何とみらるるか、又これに対して今後の方針を承りたい。

四、請願に対しては教育刷新委員会会員(渡邊鍔造博士等)の賛意をえているがこれが審議に関して如何なる態度をとるか承りたい。

五、マ司令部に対しては昨年来二回にわたつて懇談、オスボン氏から「國民の輿論であり適當と認める場合は即刻制度の変更にやぶさかでない」との回答をえているがこれに対して文相の態度意見を承りた  
い。

六、この請願書が衆参両院を通過可決の場合は制度変更、教科課程変更実施の考えありや、又文相の立場としてG H Qに制度教科課程変更実施方の努力をなさるかどうかを承りたい。

七、請願第五号が実施されるとすればその時期を予め承りたい。

八、実施に際しては請願書中の実施案に対して何と考えるか。

イ、小学校、中学校において書道科を各学年に毎週二時間ずつ必須科目とする

ロ、新制高等学校においては藝能科(書、音、図、工)は必須科目として毎週四時間以上とする

ハ、教員養成機関に書道を重視すること

## 1 書道専門学校の設立

- 2 長期講習による実力の養成
- 3 教員検定制度の復活
- 4 師範学校書道教育の刷新

右質問する。